

資料②

平成25年度事業計画

一般社団法人福岡成年後見センター

1 理念

あさひは、2010年11月に設立され、福岡市近郊の高齢者・精神障がい者（精神科病院の入院患者さんを含みます）、知的障がい者の権利を守り、その財産を適正に管理するとともに、保健福祉サービスの利用支援などのために関係機関との連携を行いながら、被後見人、被保佐人、被補助人の判断能力を補充して、安心できる環境づくりを提供するために、後見業務を行う成年後見の専門法人です。

法人後見の実践により永続的な後見業務を提供し、高齢者のみならず、精神障がい者、知的障がい者にも十分な対応を目指します。

2 基本的な考え方

あさひは、法律職・福祉職・事務局の三本柱により後見業務を遂行します。

各案件には、法律職・福祉職を配置して、それぞれの専門性を生かして、充実した後見業務を行います。

事務局は、法律職・福祉職との情報交換の橋渡しを行い、各担当者の専門性が活かされるように努め、関係機関との連携の上で、福祉サービスの提供に関する情報収集にも努めます。

介護認定の申請、保険療育手帳や障害者手帳の取得、障害年金の受給に関する手続きを行うなど、適正な福祉サービスの調整を積極的に行います。

事務局は、財産管理を一括処理して財産の適正な管理処分を行い、不適切な財産処分の防止に最大限努力します。

成年後見制度が、高齢者、障がい者の権利擁護に資する制度であることを周知する講演活動などに外部活動に取り組みます。

3 具体的な取組事項

(1) 法人内での情報共有・協議

○毎月の業務監理委員会を実施し、各担当案件につき、担当者・事務局が提示する問題点を吟味して協議・検討し、法人の選任案件全体の業務遂行にも生かせるように、十分な情報交換に努めます。

(2) 広報・普及活動の推進

○成年後見制度及びセンターの広報については、公開講座・相談会・報告集会を年1回開催し、後見制度への理解と広報普及活動を推進します。

○法人チラシ・パンフレットの作成。関係機関へ送付を行い、法人のPRを行います

○法人ホームページの維持・更新を継続します。

(3) 公開講座・相談会の実施

○ 設立3周年を記念して、報告集会を兼ねる公開講座・相談会を実施し、あさひ担当案件につき、これまでの後見業務における問題処理内容を報告します。

平成25年度 公開講座・相談会・業務監理委員会日程表

			法律職		福祉職		
4月15日		業務監理委員会	緒方	世良	白濱	廣田(悦)	田邊
5月20日		業務監理委員会	安孫子	高木	古野	廣田(文)	陣内
6月14日		業務監理委員会	緒方	小宮	白濱	安部	
7月22日		業務監理委員会	安孫子	野林	多田	森	大畑
8月19日		業務監理委員会	緒方	稲谷	白濱	桂木	豊島
9月24日		業務監理委員会	安孫子	崎山	陣内	三島	白濱
10月21日		業務監理委員会	緒方	世良	白濱	廣田(悦)	片本
11月18日		業務監理委員会	安孫子	高木	豊島	田邊	安部
12月16日	公開講座・相談会	業務監理委員会	緒方	小宮	白濱	古賀	
1月20日		業務監理委員会	安孫子	野林	桂木	森	三島
2月17日		業務監理委員会	緒方	稲谷	白濱	大畑	多田
3月17日		業務監理委員会	安孫子	崎山	片本	廣田(文)	古野

(3) 成年後見制度及びセンター活動の周知

○関係機関や各種団体の家族会、勉強会にて積極的に講演を行います。

※平成25年11月13日 福岡市南保健所勉強会にて講演予定

(4) 業務の効率化・体制強化のための取り組み

○選任件数増加に伴い、業務の効率化と体制強化のための法律職、福祉職、事務局の増員を行うことを予定します。